

子どもだけじゃない! 大人も巻き込まれている!!

インターネットにひそむ危険性!

今、大流行のこのゲーム機!
親には内緒だけど...
Wi-Fiスポットに持って行けば、インターネットが使えるんだよね~♡
これで友達ともメールできる!

バイト代が貯まって、ようやくスマホに買い換えができたぞ!
色々なアプリがあるな~。早速ダウンロードしてみようっと。
あ~楽しい♪ ...そうだ!
とりあえずつぶやいとかないな。

こんな皆さん...
要注意です!!

「自分は大丈夫」
「うちの家族にかぎって...」
なんて思っていないですか?



長女・C美ちゃん
小学6年生(12歳)



長男・A輔くん
高校1年生(16歳)



お父さん
(44歳)



次男・B太くん
中学2年生
(14歳)



子ども達のケータイと家のパソコンには、ちゃんとフィルタリングをかけています。うちは心配いりませんよ(笑)。いや~、家に居ながら色々な手続きができるなんて、ネットは本当に便利ですねえ。

お兄ちゃんのお下がりだけど、ケータイをゲットしたぞ。友達と一緒にやり始めたケータイゲームが超面白い!!!!!!
これめっちゃハマる~。



おじいちゃん
(69歳)

インターネットとかケータイって、なんだかよく分からないのよね。まあ、料金だけちゃんと注意してくれば良いんだけど...。とにかく、私はよく分からないから、お父さんにおまかせね。



お母さん(42歳)

実は私、写真が長年の趣味でして。それが最近、孫に「SNS」とやらを教わったんです。いやあ...これが案外に楽しくてね。良い写真が撮れた時には、日記をつけてインターネットに載せております。それを読んでコメントをくださる友達もできました。

現在、インターネットは広く社会に普及し、若者男女を問わず利用されています。一方、ネット上には様々な有害・違法な情報が飛び交っており、ネットを利用する子ども達への悪影響が心配される状況です。また、不特定多数の人と知り合う機会の多いコミュニティサイトや無料通話アプリなどを利用することにより、交友関係のトラブルが起きたり、性犯罪の被害者となってしまうケースもあります。ちょっとした不注意や慣れからくる油断などにより、個人情報流出させたり、詐欺被害に遭う人もいます。注意を怠ると、次の被害者・加害者はあなたかもしれません。

携帯型のゲーム機をWi-Fiスポットに持って行き、親に内緒でインターネットに接続していたC美ちゃん。学校の友達とインターネット上でメールのやりとりをするうちに、同じクラスの子の悪口を言い合うように…
「ねえ、明日学校行ったら、あの子のことは無視しようね！」

ネットいじめ



ネット上では相手の顔が見えないので、過激な言葉を書いたり、誤解からトラブルになってしまったりしがちです。
インターネット上のいじめも、現実社会でのいじめも、決して許されない行為です。平成25年9月には、いじめ防止対策推進法が制定されました。また、いじめの内容によっては、名誉毀損(3年以下の懲役または50万円以下の罰金等)などの犯罪になることもあります。

不適切な投稿



ある日、A輔くんがバイトしているスーパーマーケットに、アイドルの女の子が彼氏と来店。女の子に無断で写真を撮り、友人に見せようと写真をメールで送信した。すると、それを見た友人が短文投稿サイトに写真付きでつぶやいてしまい、あっという間に拡散してしまった。

書き込みや投稿が思わぬトラブルを引き起こすこともあります。「どうせ友人しか見ていない」と安易に不適切な言葉を書き込んでしまうようです。しかし、中には、不適切な書き込みをした人物が特定され、ネット上に氏名や顔写真がさらされてしまったケースもあります。インターネットが世界中とつながっているということを忘れてください。一度流出してしまった情報を完全に削除することは困難です。

インターネット上のオンラインゲームに夢中のB太くん。自分のキャラクターを強くしたいという思いから、同じゲームをやっている友達のIDとパスワードを聞き出し、友達が持っている武器やアイテムを自分のものにしてしまった。

不正アクセス



他人のIDやパスワードでサイトにアクセスする行為は、不正アクセス禁止法で禁止されています。ゲームの中のことだからと軽く考えて不正アクセスをした結果、小学生や中学生の逮捕者も出ています。IDやパスワードはとても大切なものです。悪用される危険もありますので、他人に聞いたり教えたりしてはいけません。

犯罪の加害者に!

気がついたら...

課金カードが欲しくて...

無料メールアプリのID交換掲示板を利用し、そこで知り合った男から、「子どもの裸の画像とか持ってる? ネットゲーム内で使える課金カードと交換するよ」と持ちかけられ、ネット上で入手した児童ポルノ(子どもの裸の画像等)を送信してしまった。



児童買春・児童ポルノ禁止法違反(提供)

【3年以下の懲役または300万円以下の罰金等】

いたずらでは済まされない!

インターネットの掲示板に、「〇〇駅構内に爆弾を仕掛けた」と投稿。駅の業務を妨害した。
当人は冗談で書いたものであり、「誰も本気にするなんて思わなかった…」と申し立てた。



刑法(威力業務妨害)

【3年以下の懲役または50万円以下の罰金】

異性を誘う書き込みは違法!

出会い系サイトを利用し、以下のような書き込みをした者が検挙・補導された。
「高2女子です。下着とデート売ります。5,000円から取引します」
「僕とエッチしてくれる中学生女子いませんか?」



出会い系サイト規制法違反(禁止誘引行為)

【100万円以下の罰金】

フィッシング詐欺

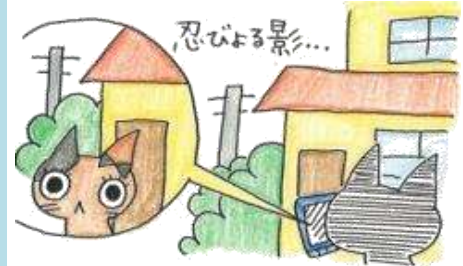


普段からインターネットをよく利用しているお父さん。これまでにトラブルが起きたことはありませんでした。
ある日、クレジットカード会社からこんなメールが届きました。
『システムトラブルが発生したため、会員情報を再入力してください。入力して頂けた方には、お詫びとして後日商品券をお送りします』
IDとパスワードを入力したところ、実はフィッシングメールによる詐欺であり、カード情報を盗まれてしまった…。

金融機関(銀行、カード会社等)がメールで個人情報を聞くことはほぼありません。不審に思ったら、直接電話で金融機関に確認しましょう。

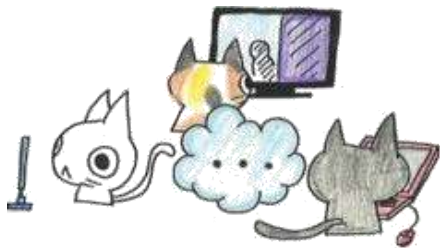
SNSに趣味の写真や日記を投稿して楽しんでいるおじいちゃん。自宅の外観や近所の店、孫達の顔写真も気にせず載せていた。
ある日、突然自宅の郵便受けにこんな手紙が届いた…。
『〇〇町〇丁目〇番地にお住まいのすごく可愛いC美ちゃんへ。はじめまして。月曜日は学習塾、水曜日はピアノ、土曜日はスイミング…忙しいんだね。送り迎え、おじいちゃんだけじゃ不安でしょ？僕が迎えに行っておあげるよ』

個人情報の流出



自分や家族、友達の情報を軽い気持ちでネットに載せていませんか？ネットは世界中につながっています。情報を悪用しようと狙っている人もいるので、十分な注意が必要です。

無関心



機械が苦手なお母さん。家族がインターネットを使っていることは知っていても、どんな風に使っているかなんてまるで無関心。
『料金だけ気をつけてもらえれば…』
ある日突然、家族がトラブルに巻き込まれたと聞いてビックリ！

確かに、ケータイやパソコンが苦手な人は多いですよ。保護者よりも子どもの方がずっと詳しい...というご家庭も多いようです。しかし、子どもにネットを使わせる以上、保護者にもその責任が問われます。子どもが使っているサイトやアプリに関心を持ち、子どもと一緒に各家庭ごとのルールを作りましょう。大人の目がある、ということ子ども達に伝えることで、子ども達の注意力もアップします。

犯罪の被害者に！

気がついたら...

彼氏に撮られた裸の写真が...

女子高校生(16歳)は、交際相手の男(19歳)に裸の写真をケータイで撮影された。その後、別れ話のもつれから、男は女子高校生の裸の写真を女子高生の同級生にメールで送信し、ばらまいた。



児童ポルノ(製造・提供)被害

たとえ交際相手でも、下着姿や裸の写真を撮らせたり、送ったりしてはいけません。また、送られた画像等を転送することも犯罪です。

睡眠薬で眠らされて...

女性が無料メールアプリのID交換掲示板を利用し、そこで知り合った男にドライブに誘われ、応じてしまった。車内で男に差し出されたジュースには睡眠薬が入っており、女性が眠っている間にわいせつな行為をさせられた。



準強姦被害

インターネット上で知り合った相手には、絶対に会ってはいけません！気をつけているつもりでも、犯罪に巻き込まれる人が多くいます。

ゲーム機でも被害に！

女子小学生(10歳)は、ネット接続可能なゲーム機で、女子高校生になりすました男(22歳)と知り合い、顔写真を送った。男は「おまえの顔写真をネットにばらまかれたいくれば裸の写真を送れ」と脅し、女兒は自分の裸を撮影し、画像を男に送信してしまった。



児童ポルノ(製造)被害

一度ネット上に流出した情報は回収が困難で、一生苦しむこととなります。また、女子だけでなく男子もこのような被害に遭っています。

インターネットを安全に利用するために

1. フィルタリングを利用しましょう！



※ 『フィルタリング』とは、有害なサイトへのアクセスを制御するサービスです。「有害サイトアクセス制限サービス」や「ペアレントコントロール」など、様々な名称があります。

18歳未満の子どもがインターネットを利用する場合は、必ずフィルタリングを利用しましょう！

青少年インターネット環境整備法により、保護者は、18歳未満の子どもに使用させるために携帯電話やスマートフォンを購入する場合、携帯電話会社に子どもが使用することを伝える義務があります。



**被害者・加害者になった子どもの多くは
フィルタリングを利用していませんでした！**

**ネット接続が
可能なゲーム機や
音楽プレーヤーにも
フィルタリングを！**

Q. スマートフォンのフィルタリングがよく分からないのですが…？

スマートフォンでインターネットに接続する方法は3通りあります。

- ① 携帯電話回線による接続
- ② 無線LAN(Wi-Fi)回線による接続
- ③ アプリによる接続

従来の携帯電話は①についてのフィルタリングで十分でしたが、スマートフォンでは②③についてもフィルタリングが必要で、所有者自ら設定をする必要がある場合もあります。設定は機種によって違いますので、メーカー又は販売店でよく確認をしてください。

Q. フィルタリングつけると、どうしても使いたいサイトやアプリが使えなくなってしまうのですが…？

フィルタリングのカスタマイズサービス等を使うと、必要なサイトやアプリのみ、個別に利用を許可することができます。フィルタリングは簡単に解除しないでください。本当に必要なアプリかどうか、家庭でよく話し合しましょう。

2. ウイルス対策ソフトを利用しましょう！

メールやアプリの中には、コンピュータウイルスの仕込まれたものも出回っています。ウイルスによって個人情報が盗まれたり、トラブルに巻き込まれる恐れがあります。被害を防ぐため、パソコンやスマートフォンにはウイルス対策ソフトを利用しましょう。

3. 各家庭でルールを作り、しっかり守りましょう！

犯罪やトラブル、ネット依存などから自分と家族を守るために、日頃からインターネットの危険性について関心を持ち、マナーやルールを守った利用を心がけましょう。

特に、子ども達にインターネットを利用させる場合には、各家庭でしっかりと話し合っ規則を決めることが大切です。もしもルールが守れなかった時はどうするか、きちんと約束をしておくことも必要です。

家庭のルールを作ることはとっても大事！ 下記の項目を参考に話し合ってみましょう♪

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 接続するサイトや使うアプリは保護者に確認する。 | <input type="checkbox"/> 知らない人とメールのやりとりをしない。 |
| <input type="checkbox"/> 個人が特定される情報を書き込まない。 | <input type="checkbox"/> 他人のパスワードを勝手に使わない。 |
| <input type="checkbox"/> 下着姿や裸の写真は撮らない、撮らせない、送らない。 | <input type="checkbox"/> 利用料金や時間を決める。 |
| <input type="checkbox"/> 困ったことがあれば、保護者に相談する。 | <input type="checkbox"/> ルールを守らない時は使用禁止。 |

